

「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画（案）」に関する 意見書に対する見解書

意見の概要及び意見に対する見解は以下のとおりです。

意見の募集期間：令和元年5月16日（木）
～令和元年6月5日（水）

凡例：有…意見を計画に反映
無…計画への反映無し
済…既に含まれている内容

意見をお寄せいただいた方の数：	3 (個人3人)
お寄せいただいた意見の数：	3件
意見を計画に反映した件数：	1件
※既に含まれている内容の件数：	2件

No.	区分・項目	いただいたご意見の概要	意見に対する見解	反映状況
1	第1章 3ページ 第4章 43ページ	まちづくり計画（案）の12ページの「東元町三丁目・四丁目は老年人口がそれぞれ23.7%・27.5%と高齢化しています」との記述は、高齢化が進む状況が問題だと認識しているからこそその記述だと考える。高齢の方ばかりではなく、体の不自由な方のことも考えて、以下、そのような方をまとめて「ハンディキャップを持った方」と表現するが、その比率は4分の1もあるので、ないがしろにはできないと思う。では、ハンディキャップを持った方が、安心・安全・快適に過ごせるまちづくりに関して議論されているかと思って読み進めたが、そのようには思えない。わずかに、「ユニバーサルデザイン」とか「バリアフリー」などというキーワードがあるくらいにすぎない。自分自身「要支援1」で、体は不自由で、母親の面倒を見ないといけない現実もある。ハンディキャップを持った方が安心・安全・快適に生活できる町にするための議論をしてほしい。例えば、医療、介護サービスが受けやすい街にしてゆく、ハンディキャップを持った方が情報交換しあう場があるなど、検討すべきことは多々あると思う。はっきり申し上げて、現在の内容では、不同意だと言わざるを得ない。ハンディキャップを持った方が、安心・安全・快適に過ごせるまちづくりをどうしたらよいか、引き続きの検討を願う。	ご意見をいただいた点については、まちづくり方針「安全・安心」（43ページ）の中で「安心して買えることができる商店街づくり」に、関係する取組方針と具体的な取組を掲げています。 「ユニバーサルデザインを意識した道路整備や施設建築を誘導し、安心して買えることができる商店街づくりを誘導する」ことを取組方針とし、高齢者や障害者等に限定することなく、すべての人に配慮することを意識しながら、商店街づくりや安全・安心な歩行空間の確保等に取り組むものとしています。 ご意見をふまえ、本計画（案）第1章の「まちづくり計画の位置づけ」（3ページ）の中で、「本計画におけるユニバーサルデザインの考え方」を明確に打ち出します。 あわせて、高齢者や障害者等の様々な人への配慮を包含する取組方針であることがわかるように、「本計画におけるユニバーサルデザインの考え方」の説明を、まちづくり方針「安全・安心」（43ページ）の中にも掲載します。	有

No.	区分・項目	いただいたご意見の概要	意見に対する見解	反映状況
2	第4章 43 ページ 47 ページ	<p>私は国分寺で育ち半世紀程が経つが、小学生の頃、国分寺街道は買い物に来るお母さんと子供たちで賑わっていた。高度成長期の時代、まだ車の通りも少なかったからだろうか？現在は、狭い国分寺街道に大型トラックもたくさん通過し、歩行者が安心して歩くことができないため、足を運ぶこともなくなり、商店は店を閉じた。今回、たぶん皆様より同じ意見が寄せられていると考えるが、国分寺街道にもう一度、活気を取り戻したい。老人や子供たちが安心して国分寺街道を散歩できるようにしたい。そんな思いから、下記にその方法論をいくつか挙げる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 道幅を府中市と同様に広げ、ゆったりとした歩道を確保する。 2. ○○トン以上のトラック通行（バスを除く）を禁止する。 3. 1・2がなされた場合、国分寺の歴史（農家など）が残るようなお店経営をしたい方々に町が援助をする。国分寺という町には、吉祥寺や新宿といった近代的なまちづくりは似合わないし、人が呼べないと思う。コンクリートではない、土のある、どこかノスタルジックな町にすることが他の町との差別化になり、人が集まり、もう一度活気を取り戻す事と私は考えている。 	<p>ご意見をいただいた点については、挙げられた「方法論1」と「方法論2」は、まちづくり方針「安全・安心」（43 ページ）の中で「安心して買い物ができる商店街づくり」と「通過交通ルートの移行」に、関係する取組方針と具体的な取組を掲げています。この中で、通過交通と路線バスの運行ルートを国3・4・11号線に移すことや、国分寺街道において車両の流入抑制・走行速度抑制などの工夫をすることにより、国分寺街道については大型車両の交通量を減らせるとともに、拡張せず現状のままでもゆとりある歩行空間の確保ができるものと考えています。</p> <p>挙げられた「方法論3」は、まちづくり方針「良好なまちづくり・にぎわいの創出」（47 ページ）の中で「買い物を楽しむことができる商店街づくりを目指します」と「良好な地域コミュニティの形成を目指します」にある取組に、関わるものを掲げています。具体的には、農業体験や育てた野菜を調理できるシェアキッチン兼食堂づくり、マルシェイベントの開催、歴史・風情ある建物の貸し出しやリノベーションへの支援等の取組がありますが、それらの実現は市の地域産業に関する施策とも連携しながら、対応してまいります。</p>	済
3	第4章 47 ページ	<p>古い建物や倉庫をリノベーションした店を増加させ、街を再生させて下さい。伝統とモダンが共存する街として進化を遂げてほしい。</p>	<p>ご意見をいただいた点については、まちづくり方針「良好なまちづくり・にぎわいの創出」（47 ページ）の中で「買い物を楽しむことができる商店街づくりを目指します」に、関係する取組方針と具体的な取組を掲げています。国分寺街道ならではの個性あるにぎわいの創出につながるように取組んでまいります。</p>	済

意見書以外での市民等の意見で修正した内容

意見書以外での市民等の意見で修正した内容は以下のとおりです。

以下の内容とあわせて、図や写真等のレイアウト等の修正も行っています。

市民等の意見（市民説明会や窓口等でいただいた意見）をもとに修正した内容

No.	いただいたご意見の概要	修正内容
1	一部の写真や情報について、最新のものや適切なもので表せる部分があるのではないか。	一部の写真や情報について、まちづくり計画（案）の取りまとめ以降で反映できるものについて、最新のものやより適切なものに修正し、またはそれらを追加しました。
2	一部の表現や表記に正確性や統一性がない部分がある。	一部の表現や表記を見直し、修正しました。
3	わかりにくい専門的な用語がある。	一部、表現を見直し、用語の説明を加えました。